

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できるマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）体制を整備しております。

患者様ご自身でマイナンバーカードを使用して受付の認証端末での認証操作についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、診療費の抑制に寄与するものです。

### 【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】の算定

#### 初診

1. 施設基準を満たす医療機関で診療を行った場合 6点
  2. 1であって、オンライン資格確認等により情報取得した場合 2点
- ※久しぶりの受診の場合も初診を算定することがございます。

#### 再診

1. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点（1月に1回）
2. 1であってオンライン資格確認等により情報取得した場合 加算なし

当院は患者様の薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めております

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします

令和5年4月1日  
最上町立最上病院  
院長 佐藤 俊浩